

新・美浜町水道ビジョン

～かがやく自然にありがとう

蛇口をひねると^{うま}美し水 2015～



目 次

第 1 章	『新・美浜町水道ビジョン』の策定趣旨	1
1.1	新・美浜町水道ビジョンの策定趣旨	2
1.2	新・美浜町水道ビジョンの位置付け	3
第 2 章	美浜町水道事業の現状と課題	4
2.1	美浜町水道事業 給水区域	5
2.2	水需要の見通し	6
2.3	水道施設の現状	8
2.4	事業経営状況	13
2.5	現状の課題	15
第 3 章	『新・美浜町水道ビジョン』の基本理念と施策目標	18
3.1	新・美浜町水道ビジョンの基本理念	19
3.2	新・美浜町水道ビジョンの施策目標	20
第 4 章	具体的施策	21
4.1	いつでも安全でおいしい水	22
4.2	強靱な水道	24
4.3	水道サービスの持続	27
4.4	自然との共存	29
4.5	スケジュール	31



第1章 『新・美浜町水道ビジョン』の策定趣旨

- 1.1 新・美浜町水道ビジョンの策定趣旨
- 1.2 新・美浜町水道ビジョンの位置付け

1.1 新・美浜町水道ビジョンの策定趣旨

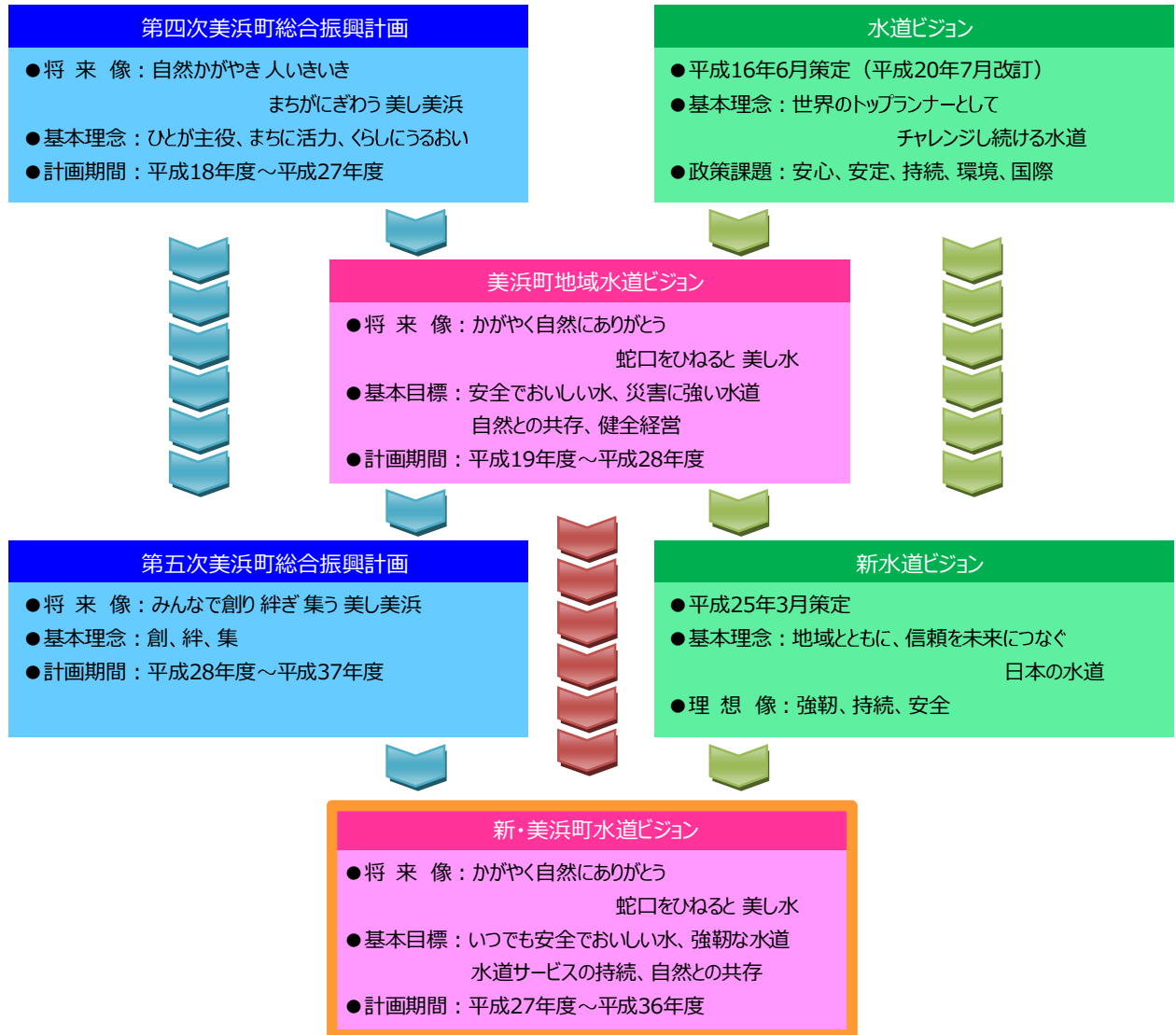
厚生労働省が平成16年度に公表した「水道ビジョン」を受け、平成19年度に美浜町水道事業総合基本計画（美浜町地域水道ビジョン）を策定致しました。『かがやく自然にありがとう 蛇口をひねると美し水』を将来像にかかげ、「自然との共存」、「安全でおいしい水」、「災害に強い水道」そして「健全経営」を実現すべく、これまで8年間取り組んできました。

この間、東日本大震災の発生、人口減少化時代の突入など大きな社会情勢の変化、また、その社会情勢の変化を受け、水道事業についても、水道法の改正（水質基準の改定、第三者業務委託）、公営企業法の改正が行われ、平成25年3月に厚生労働省は「新水道ビジョン」を公表しました。本町でも先に策定した美浜町地域水道ビジョンを見直し、掲げた将来像および基本目標を確実に達成するための具体的施策を見直し、推進するため、「新・美浜町水道ビジョン」を策定することとしました。



1.2 新・美浜町水道ビジョンの位置付け

新・美浜町水道ビジョンの策定に当たっては、国が公表する「新水道ビジョン」および町が平成27年度に策定した「第五次美浜町総合振興計画」を上位計画とし、これらとの整合性を図ることを基本とします。

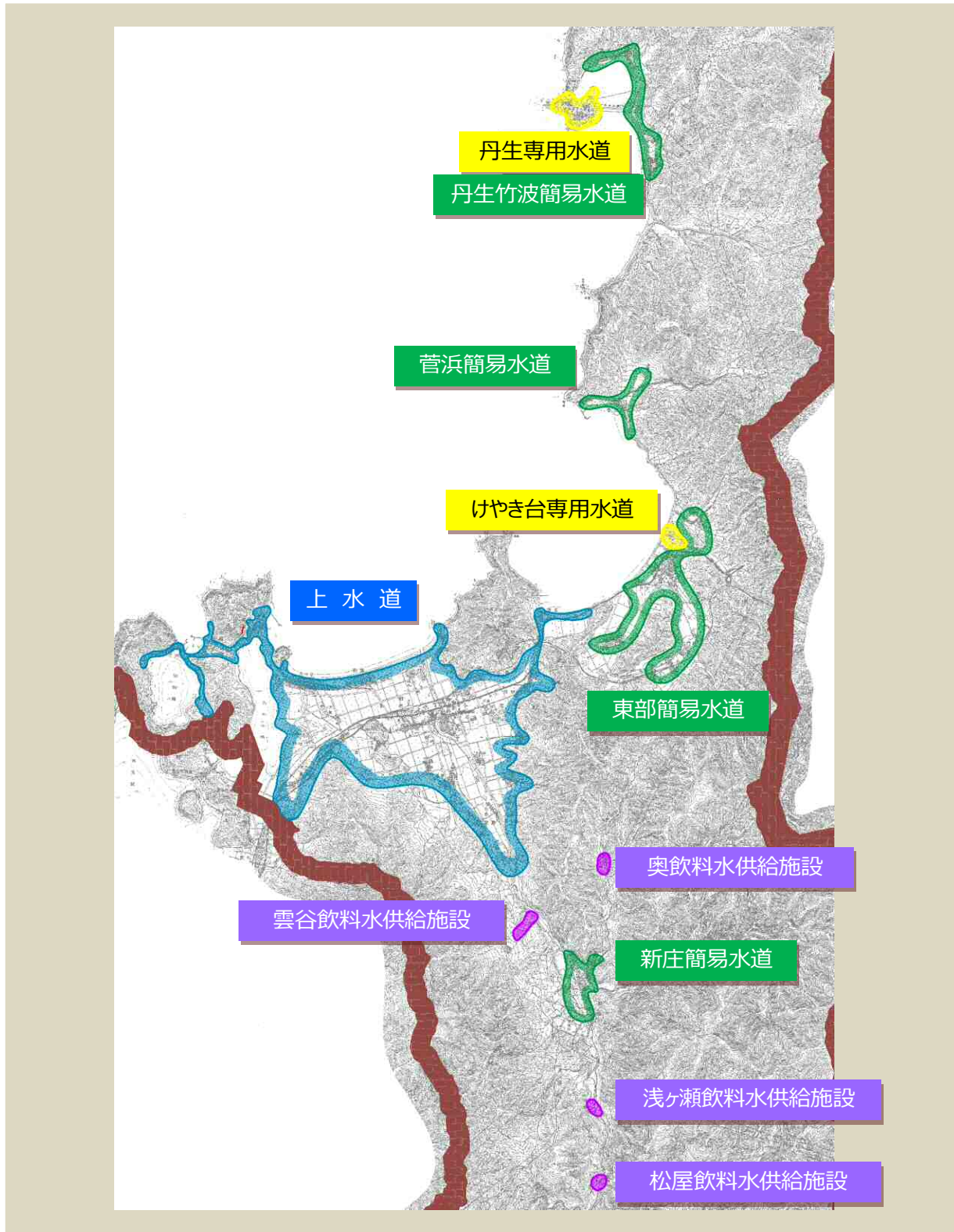


第2章 美浜町水道事業の現状と課題

- 2.1 美浜町水道事業 給水区域
- 2.2 水需要の見通し
- 2.3 水道施設の現状
- 2.4 事業経営状況
- 2.5 現状の課題

2.1 美浜町水道事業 給水区域

平成26年度末現在、美浜町には1上水道事業、4簡易水道事業、4飲料水供給施設および2専用水道が運営されています（うち、2専用水道は民間運営です）。



2.2 水需要の見通し

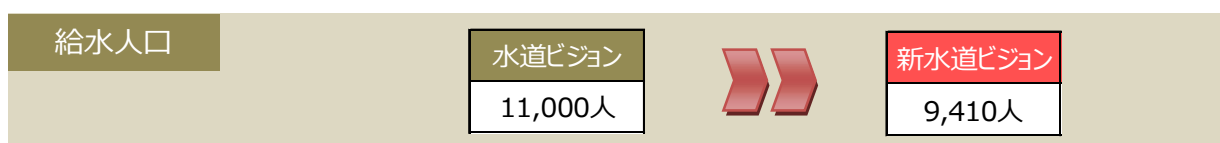
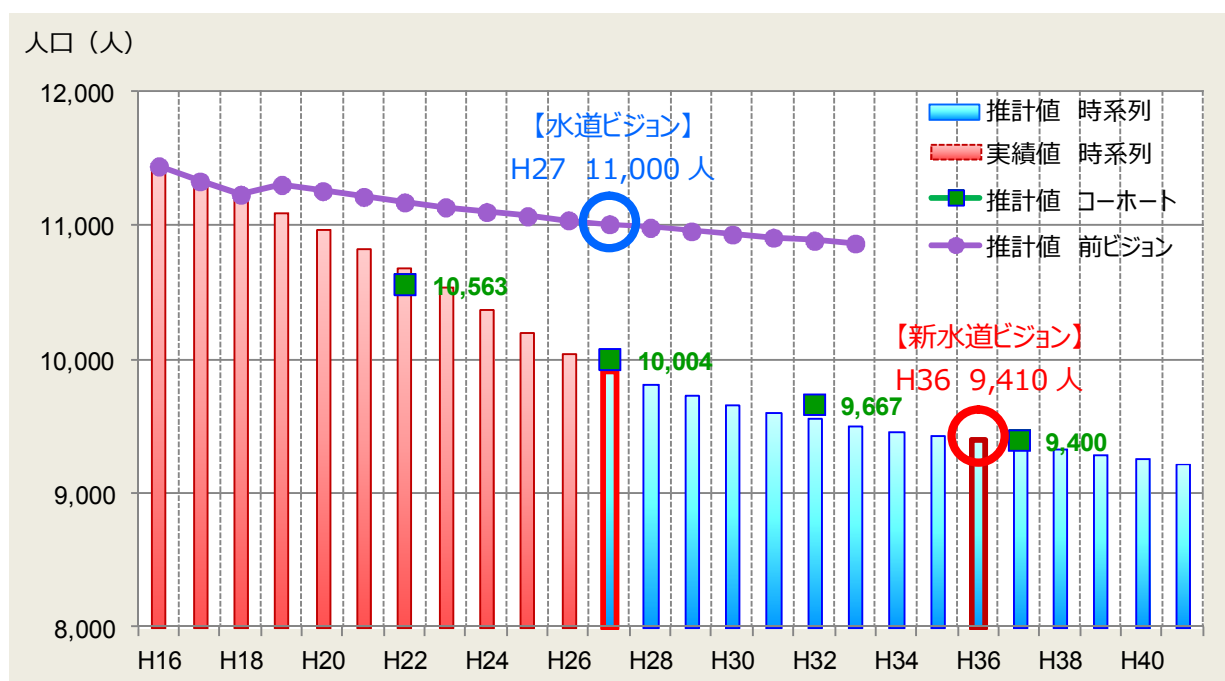
(1) 人口推計

美浜町の人口は、ゆるやかに減少し続けています。

前のビジョンでは、計画目標年次である平成27年度に11,000人と設定しましたが、平成26年度末で約1,000人の差が出てきており、人口減少は予測を上回るスピードであることがわかります。

今回も前回同様に、直近国勢調査結果を用いたコーホート要因法推計結果および10ヶ年の実績値を用いた時系列分析結果さらに、東部山上地区で産業団地ならびに住宅団地が平成28年度より分譲開始され、町外からの流入人口が期待されることを踏まえ、将来人口を平成36年度9,410人と設定します(第五次美浜町総合振興計画 平成37年9,400人)。

計画給水人口については、行政人口に対する普及率100%を目標とし(平成26年度末99.6%)、美浜町総人口と同じ9,410人を計画給水人口と設定します。



(2) 水需要予測

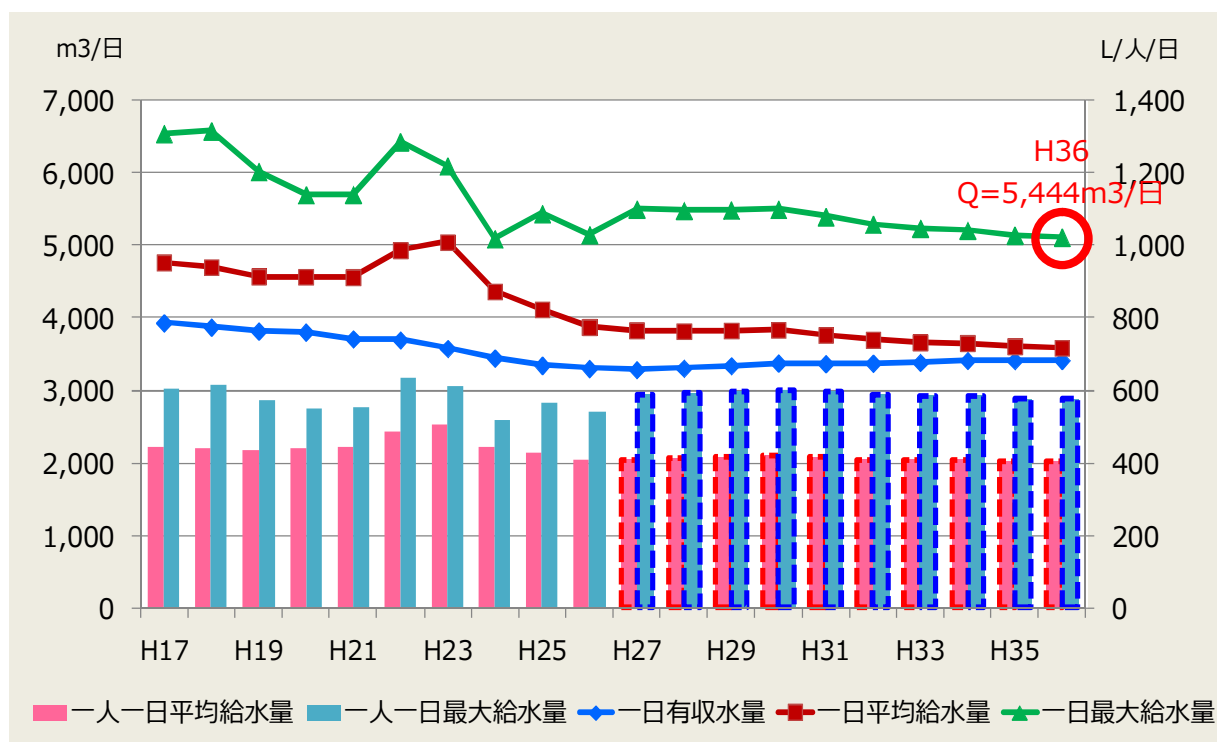
需要水量の実績値は、いずれも減少傾向にあります。一日最大給水量および一日平均給水量についてバラツキは見られますが、一日有収水量に関しては人口減少と似通った減少傾向を示しています。

水需要予測は、口径別加入件数・使用水量実績値および人口予測値を踏まえ、時系列分析で推計しました。また、東部山上地区で開発行為中の産業団地および住宅団地の水需要については、第五次美浜町総合振興計画で設定した数値（人口、誘致企業数）に本町上水道事業の実績原単位を乗じています。

これまで配水管の老朽化に伴い発生していた漏水も近年では減少傾向にあり、引き続き、老朽管の更新、管路の耐震化を進め、有収率および有効率の向上を目標とし、計画給水量を設定しました。

計画目標年次である平成 36 年度の主な数値は次のとおりです（カッコ内数値は前のビジョン数値です）。

- 一日最大給水量 Q=5,444m³/日 (Q=7,500m³/日)
- 一日平均給水量 Q=3,593m³/日 (Q=4,712m³/日)
- 一日有収水量 Q=3,418m³/日 (Q=3,928m³/日)



2.3 水道施設の状況

水道事業別に水道施設の状況を簡易フローで示すとともに、ビジョン策定後に実施してきた取組みをフローに記載しました。

なお、施設能力は直近の認可申請書もしくは届出書提出時の数値です。

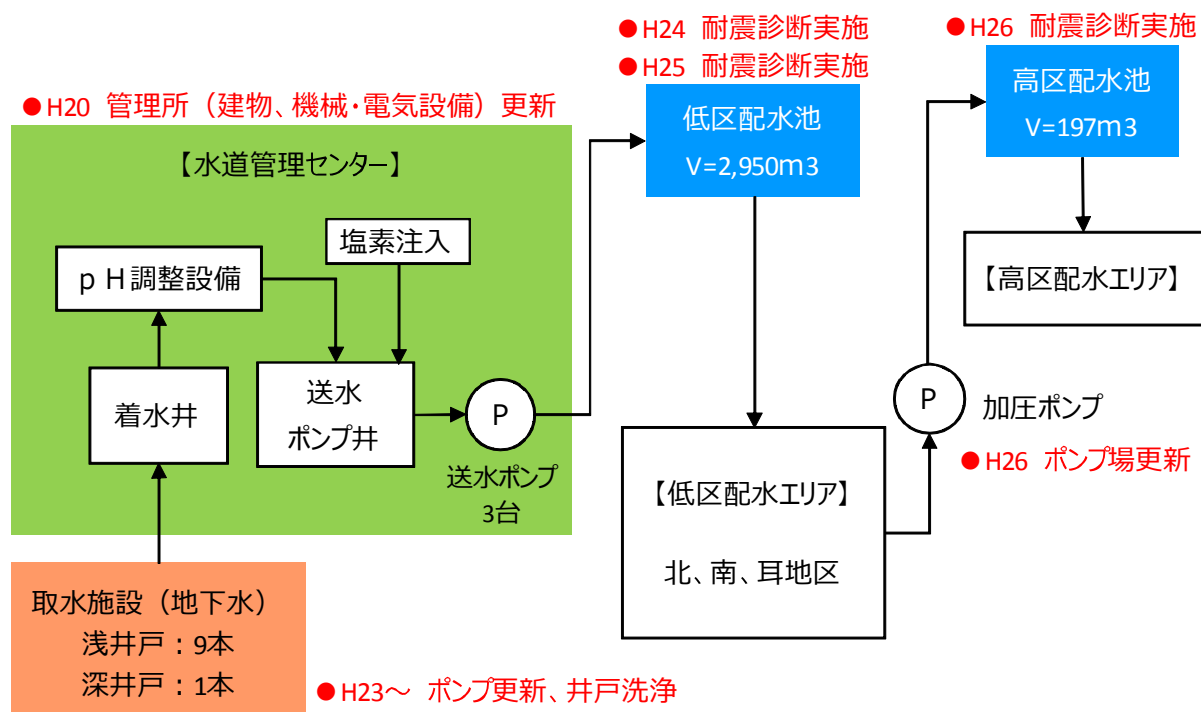
(1) 上水道

施設能力は $Q=5,500\text{m}^3/\text{日}$ 、浄水方法は pH 調整（消石灰方式）後、塩素消毒を行っています。

取水設備は、平成 23 年度より計画的に取水ポンプの更新、井戸の洗浄、二重管化を実施しています。

平成 20 年度に水道管理所（建物および電気設備）を更新し、平成 24 年度より低区配水池、高区配水池の耐震診断を順に実施しています。

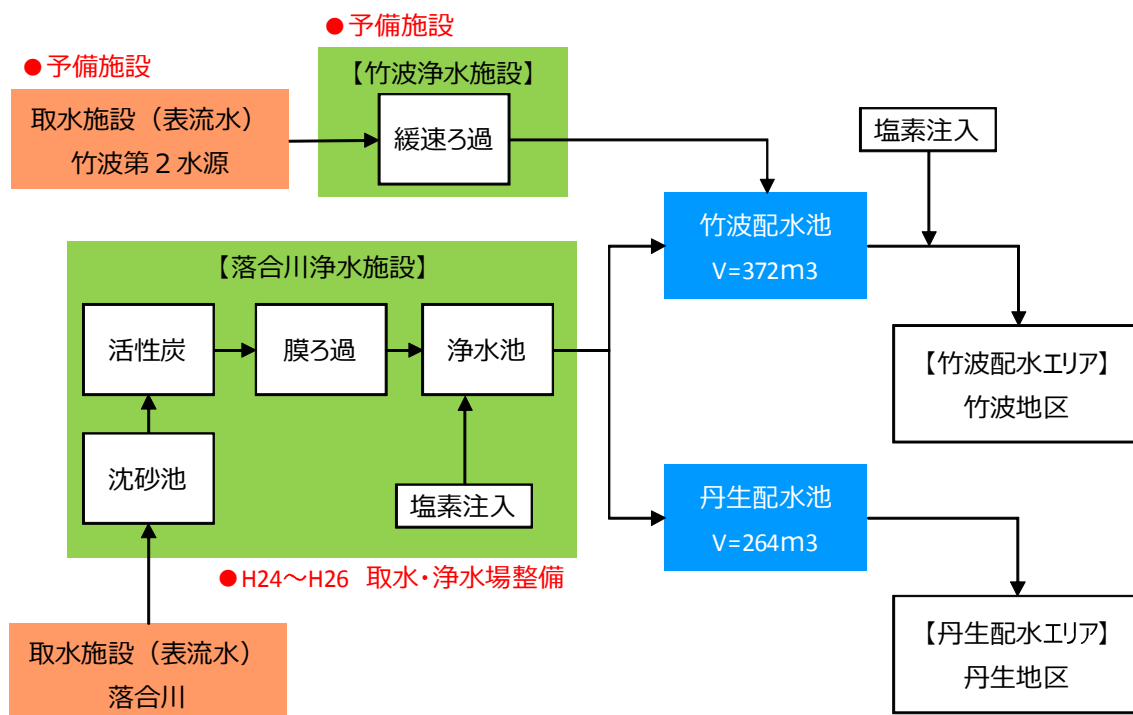
平成 25 年度には、高区加圧ポンプ場が台風による大雨で被災し、更新しています。



(2) 丹生竹波簡易水道

施設能力は $Q=544.1\text{m}^3/\text{日}$ 、浄水方法は、活性炭処理後、膜ろ過処理を行っています。

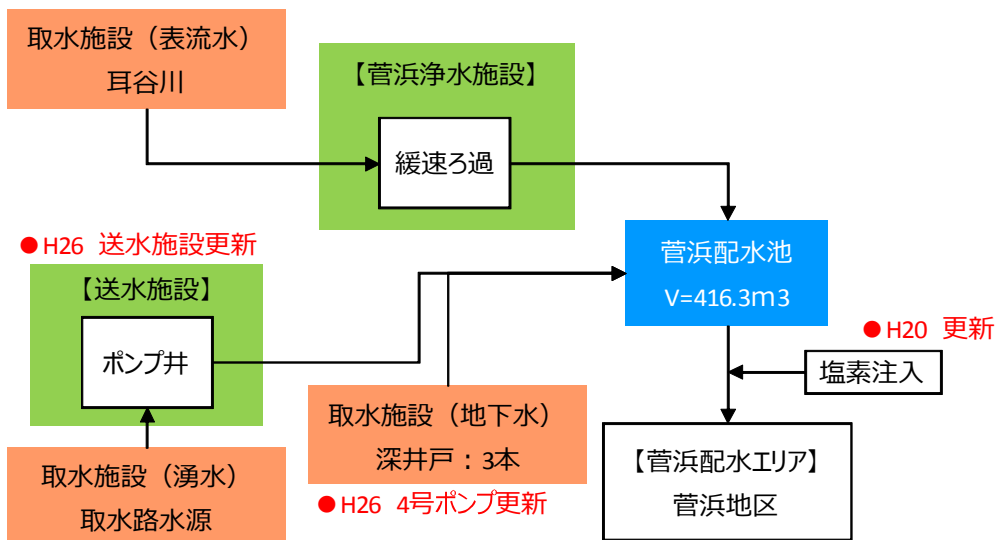
取水および浄水施設を平成24～26年度に更新し、平成27年度より供給開始しています。これまで基幹施設としていた竹波第2水源、竹波浄水場は予備施設としています。



(3) 菅浜簡易水道

施設能力は $Q=515\text{m}^3/\text{日}$ 、浄水方法は、水源別に緩速ろ過と塩素消毒のみを行っています。

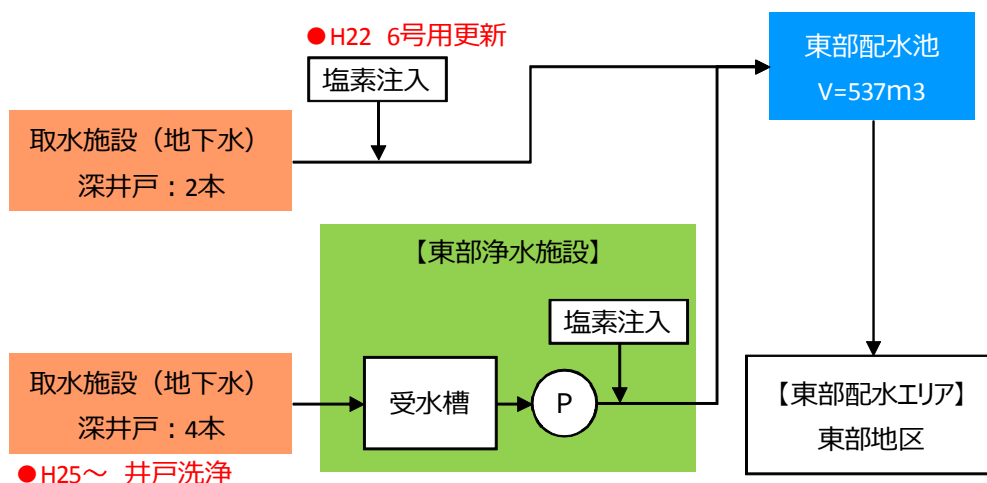
平成26年度に送水ポンプ場および塩素注入設備を更新しています。



(4) 東部簡易水道

施設能力は $Q=1,215\text{m}^3/\text{日}$ 、浄水方法は、塩素消毒のみを行っています。

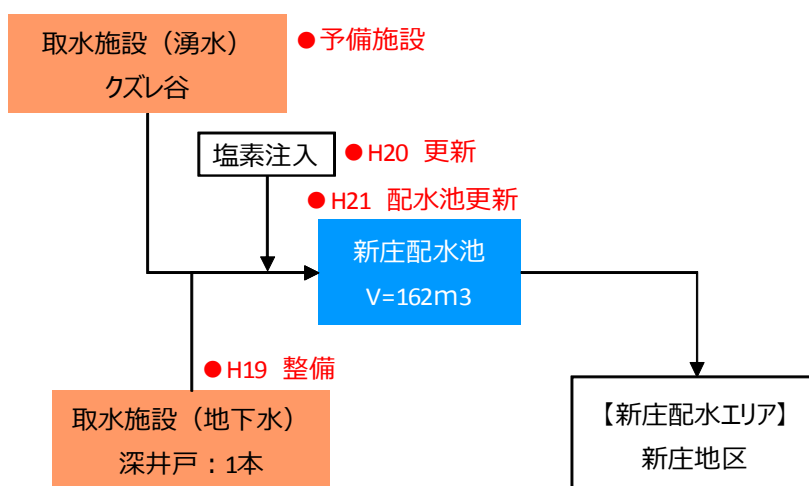
平成22年度に6号用塩素注入設備の更新、平成25年度からは井戸の洗浄を順次実施しています。



(5) 新庄簡易水道

施設能力は $Q=198.9\text{m}^3/\text{日}$ 、浄水方法は、塩素消毒のみを行っています。

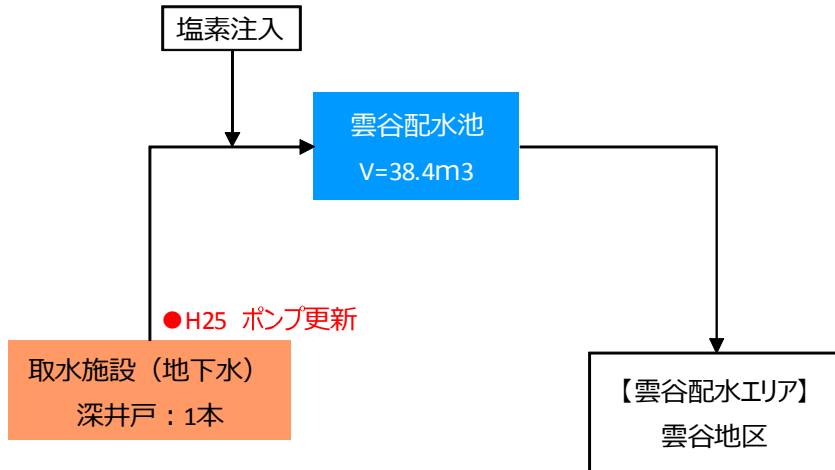
平成19年度より、中山間地域総合整備事業で全ての水道施設を更新しました。



(6) 雲谷飲料水供給施設

施設能力は $Q=8.4\text{m}^3/\text{日}$ 、浄水方法は、塩素消毒のみを行っています。

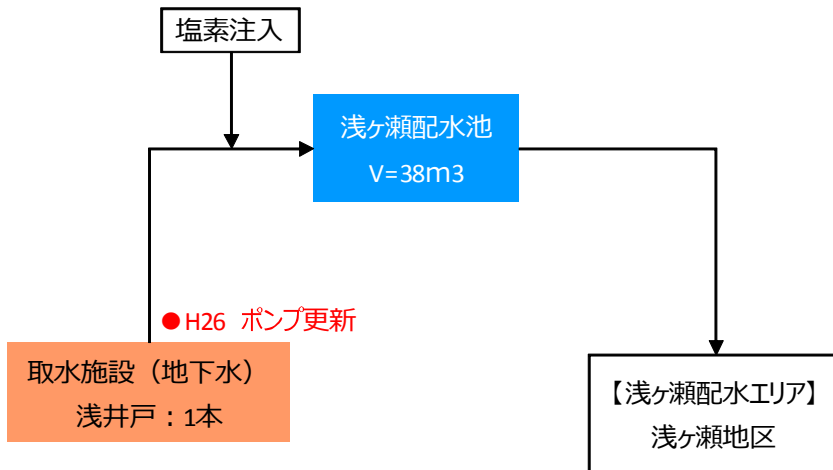
平成25年度に取水ポンプの更新を行っています。



(7) 浅ヶ瀬飲料水供給施設

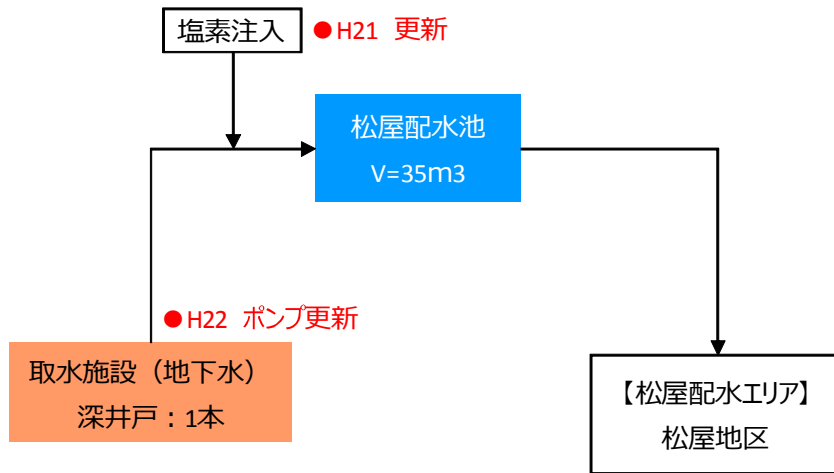
施設能力は $Q=16.5\text{m}^3/\text{日}$ 、浄水方法は、塩素消毒のみを行っています。

平成26年度に取水ポンプの更新を行っています。



(8) 松屋飲料水供給施設

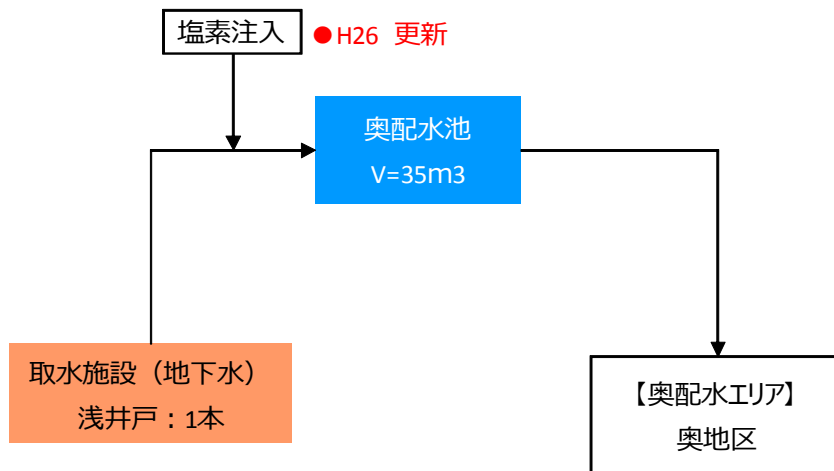
施設能力は $Q=7.4\text{m}^3/\text{日}$ 、浄水方法は、塩素消毒のみを行っています。



(9) 奥飲料水供給施設

施設能力は $Q=16.18\text{m}^3/\text{日}$ 、浄水方法は、塩素消毒のみを行っています。

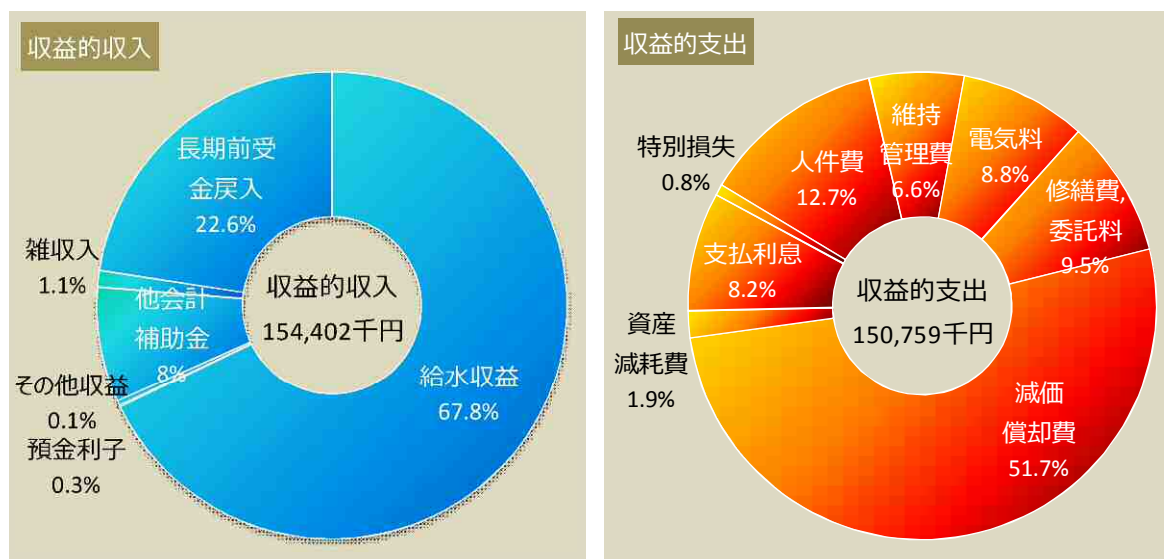
平成 26 年度に塩素注入設備の更新を行っています。



2.4 事業経営状況

(1) 上水道 平成26年度決算

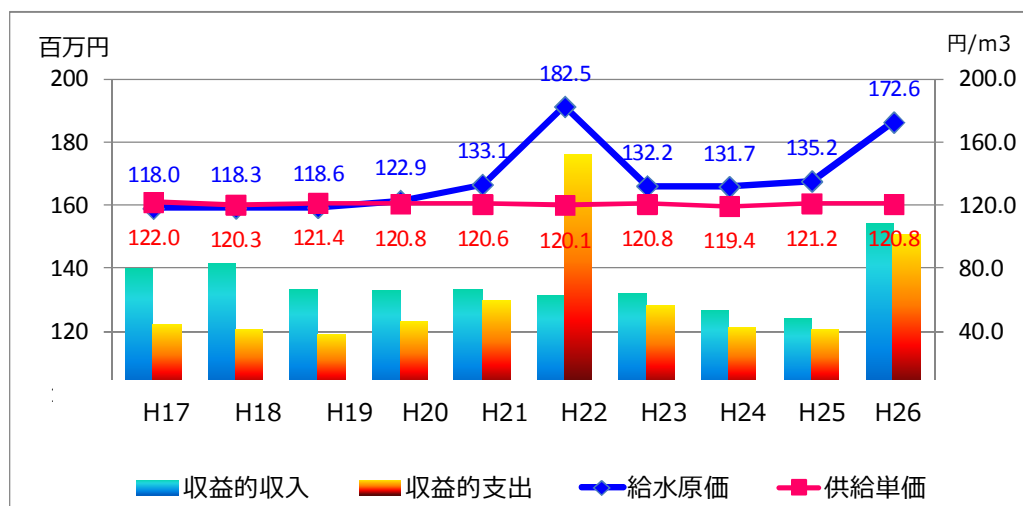
平成26年度末の事業決算は、収益154,402千円に対し、費用が150,759千円となり、約3,600千円の黒字決算となりました。収入および支出の内訳は下のグラフに示すとおりです。



(2) 上水道 収益的収支の推移

10ヶ年の収益的収支の推移から、管理所更新に伴う既存資産の除却処分を実施した平成22年度を除き、上水道事業の収益的収支は黒字経営を続けていますが、平成21年度より、給水原価が供給単価を上回る逆サヤ状態が続いています。

平成26年度からは、公営企業会計法の改正（みなし償却の廃止）に伴い、収入および支出ともに増額となりました。

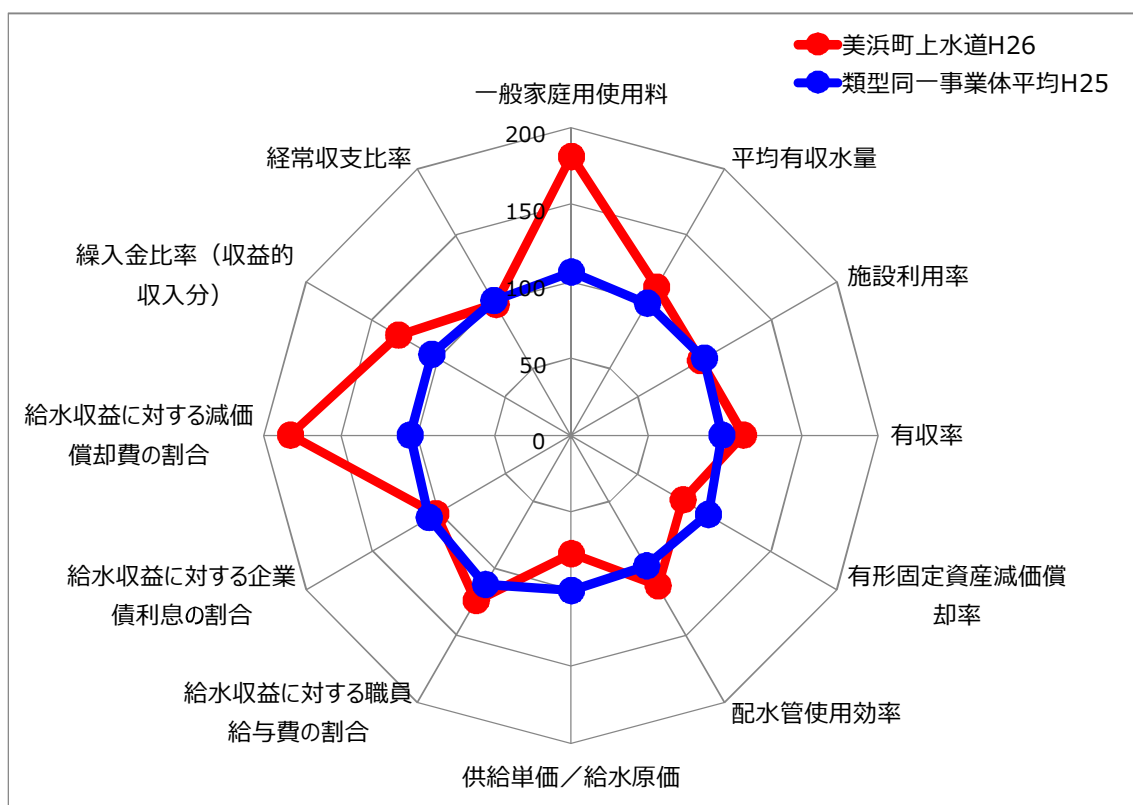


(3) 上水道 類似事業との比較

経営指標について、事業規模および類型区分が同じ水道事業と比較をしました（事業規模が同じ事業の平均値を100とし比較しています）。

供給単価／給水原価および有形固定資産減価償却率で平均を下回っていますが、それ以外は平均を上回っています。特に一般家庭用使用料は平均を大きく上回っており、規模および類型が同じ水道事業の中で、かなり安価であることがわかります。また、収益的収入への繰入金比率も平均を上回っており、繰入金への依存度が少ない事業経営を実施していると判断できます。

今後は、供給単価／給水原価を少しでも平均に近づけられるよう、経費節減に努めるとともに適正な水道料金の算定を行う必要があると考えます。



	一般家庭用使用料	平均有収水量	施設利用率	有収率	有形固定資産減価償却率	配水管使用効率	供給単価÷給水原価	給水収益に対する職員給与費の割合	給水収益に対する企業債利息の割合	給水収益に対する減価償却費の割合	繰入金比率（収益的収入分）	経常収支比率
	円	L	%	%	%	m3/m	%	%	%	%	%	%
H26美浜町	2,000	351	48.4	89.3	43.4	11.6	70.0	18.3	11.8	74.4	8.0	103.2
類型同一平均	3,417	315	49.8	78.5	35.5	10.1	92.0	16.6	12.4	42.7	10.0	106.4
規模同一平均	3,624	317	49.8	80.0	36.4	10.3	90.6	14.8	11.6	40.6	10.4	105.5
全国平均	3,100	303	60.4	90.1	42.8	22.8	99.2	13.2	6.8	31.2	1.9	108.8

類型区分：給水人口（5千人～1万人）、水源種別（その他）、有収水量密度（全国平均未満）で全国の水道事業を分類したものです。（ ）内は、本町上水道事業が該当する区分を記しています。

2.5 現状の課題

(1) 上水道

●老朽化施設の更新

事業創設期に布設された老朽管の更新によって、漏水件数および漏水量は近年減少してきましたが、耐用年数を超過した管路は約 32km (全管路延長の 1/4) 残っており、引き続き更新を行っていく必要があります。

●耐震化の推進

基幹施設である管理所 (H21 更新)、配水池 (H24～耐震診断、H27 補強工事) および加圧ポンプ場 (H26 更新) の耐震化を実施しました。今後は基幹管路の耐震化 (送水管は一部耐震化済) を推進していく必要があります。

●安定供給に向けた施設強靱化

良質で豊富な上水道水源 (10 水源) を将来にわたって利用できるよう、引き続き、計画的な井戸洗浄と取水ポンプの更新を実施します。

昭和 60 年に整備された pH 調整設備についても、適宜、修繕を行っていますが、大規模更新が必要な時期を迎えています。建設コスト、設備の維持管理、使用薬品の取扱いなど、様々な視点から、更新を検討していく必要があります。

(2) 丹生竹波簡易水道

●老朽化施設の更新

平成 27 年度より供用開始された落合川浄水場 (活性炭+膜ろ過) によって、これまで課題となっていました安全な水の供給が可能となりました。今後は、突発的に発生する漏水を減少させるため、配水管の更新を実施していく必要があります。

●耐震化の推進

基幹施設である丹生配水池、竹波配水池の耐震化を行っていきます。これまで、水需要 (主に観光水量) に応じて増設された配水池を整理し、今後の水需要および維持管理を考慮した配水池耐震化計画とする必要があります。

(3) 菅浜簡易水道

●安定供給に向けた水運用の見直し

基幹施設である耳谷川水源は、悪天候時に濁度が上昇し、老朽化が進む緩速ろ過池で十分な浄水処理が行えなくなることが予想されます。菅浜地区は良質で豊富な水源を求めることが過去の調査から困難であると判断し、新たな水源確保策を考える必要があります。

●老朽化施設の更新

菅浜地区でも突発的な漏水が近年増加傾向にあり、老朽管の更新は予断を許さない状況になっています。一方で、原子力災害制圧道路整備関連工事が菅浜地区で進められており、関係機関と連携した事業スケジュールの策定が求められます。

●耐震化の推進

基幹施設である菅浜配水池の耐震化を行っていきます。

(4) 東部簡易水道

●安定供給に向けた水運用の見直し

今後も良質な水源（深井戸6井）を確保し続けるため、定期的な井戸洗浄など維持管理を実施していく必要があります。一方で、人口減少に伴う給水量の減少も確認できることから、水源の運用、配水エリアの見直しなど、現在の給水サービスを維持しつつ、管理費の低減を図ることが課題となっています。

●老朽化施設の更新

東部簡易水道創設期に整備した送水管理室は老朽化が進んでいます。水源管理、水運用の見直しとあわせた更新計画の策定が必要です。

管路についても、起伏の大きい地区のため、水圧の高いエリアでは漏水発生頻度が高く、早急に管路更新を実施する必要があります。

●耐震化の推進

基幹施設である東部配水池の耐震化を行っていきます。これまで、配水エリアの拡張に伴い増設された配水池を整理し、今後の水需要および維持管理を考慮した配水池耐震化計画とする必要があります。

(5) 飲料水供給施設

●耐震化の推進

水道創設期に整備された奥、松屋、浅ヶ瀬配水池の更新、雲谷配水池の耐震化を行います。

●安全な水供給の実施

施設規模が非常に小さいため、残留塩素濃度の確保、クリプトスポリジウム対策方法については、費用対効果の確認を行う必要があります。

第3章 『新・美浜町水道ビジョン』の基本理念と施策目標

- 3.1 新・美浜町水道ビジョンの基本理念
- 3.2 新・美浜町水道ビジョンの施策目標

3.1 新・美浜町水道ビジョンの基本理念

美浜町上水道事業が昭和48年に創設され42年が経過しました。多くの施設が更新を実施もしくは、これから本格的な更新を実施しようと計画中です。本町の普及率99.6%（平成26年度末）からもわかるように、水道の普及を第1に実施してきた拡張工事は非常に少なく、殆どが建設改良（更新）工事であり、料金収入の増加に直結しないものです。また、人口減少も確実に進行し、料金収入の減収が確実視される中、水道事業の確実な継続、現在と同じレベルでの給水サービスを町民の皆様に提供し続けることを本ビジョンでは目標としています。

平成19年度に策定した「美浜町地域水道ビジョン」の基本理念を受け継ぎ『かがやく自然にありがとう 蛇口をひねると ^{うま} 美し水』を基本に、新時代に向けて取り組みます。

●新・美浜町水道ビジョンの基本理念

『かがやく自然にありがとう 蛇口をひねると ^{うま} 美し水』

●厚生労働省 H25年3月公表 新水道ビジョン

【基本理念】 地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道

～50年後、100年後を見据えた水道の理想像を提示し、関係者間で認識を共有～

安全

【安全な水道】

全ての国民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道

持続

【水道サービスの持続】

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

強靱

【強靱な水道】

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道

3.2 新・美浜町水道ビジョンの施策目標

施策目標についても前回ビジョンの継承を基本とします。これに、厚生労働省が掲げる水道の理想像、美浜町水道事業の現状と社会情勢にあった目標へと見直しを行い、その事業を推進します。



第4章 具体的施策

- 4.1 いつでも安全でおいしい水
- 4.2 強靱な水道
- 4.3 水道サービスの持続
- 4.4 自然との共存
- 4.5 スケジュール

4.1 いつでも安全でおいしい水

いつでもどこでも安全でおいしい水を美浜町民が等しく飲める水道を目指します。

具体的施策

- 安全な水づくりの推進
- 安定供給の推進
- 水道水源（地下水）の長寿命化実施
- 水質管理の徹底
- 配水圧の適正化

(1) 上水道エリアの拡張 菅浜送水計画

水需要の見直しに伴い、既設上水道エリアの計画一日最大給水量は $Q=3,770\text{m}^3/\text{日}$ （開発エリア含む）となり、既認可数値 $Q=5,500\text{m}^3/\text{日}$ から大幅に減少します。上水道水源（地下水 10 本）は計画的な洗浄等により、取水量に十分な余力が生まれています。

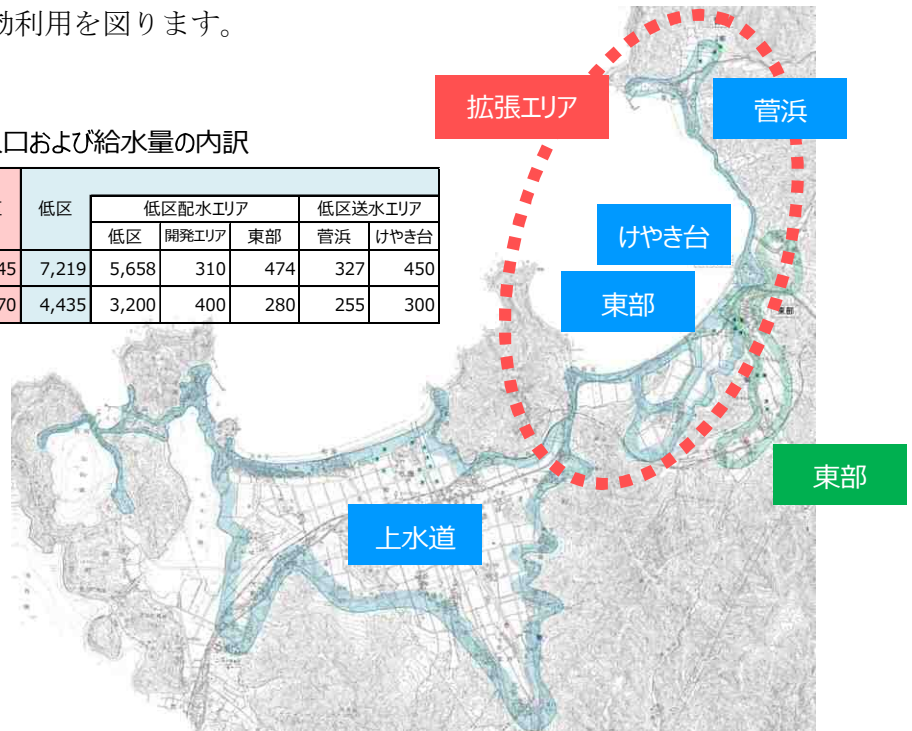
一方で、菅浜地区の水源は、悪天候時に濁度上昇が発生する、夏期の取水量が不安定になるという懸念があり、将来にわたって安全な水を安定して供給するためには抜本的な対策が必要となっています。

上水道余剰水を菅浜地区へ送水し、菅浜地区の年間通じた安定供給を実施します。

菅浜地区へ送水時に経由する東部地区と施設を兼用することで管理施設の低減、上水道については既存施設の有効利用を図ります。

【上水道配水エリア】 給水人口および給水量の内訳

	全体	高区	低区	低区配水エリア				低区送水エリア	
				低区	開発エリア	東部	菅浜	けやき台	
給水人口 (人)	7,664	445	7,219	5,658	310	474	327	450	
一日最大給水量 (m ³ /日)	4,605	170	4,435	3,200	400	280	255	300	



(2) 上水道浄水設備の更新

上水道配水エリアの拡張に向けて、浄水設備を更新します。

菅浜地区への安定供給を実現するために、pH 調整設備の更新を実施します。遊離炭酸の低減を目的に行っている pH 調整は、既存設備は消石灰方式ですが、近年、故障も増加傾向にあり、薬品管理、設備のメンテナンス等、職員への負担度も高くなっています。更新実施時には、建設コストはもちろん、維持管理費、薬品管理について詳細な比較検討を行います。

(3) 水道水源（地下水）の長寿命化実施

上水道、東部地区および菅浜地区について、計画的に実施していましたが取水設備の洗浄、二重管化、ポンプ更新等を引き続き実施します。

(4) 配水圧の適正化

水需要予測を反映させた管網計算を実施し、管末部および高所部の圧力不足、低所部の高水圧対策を行います。

対 策 計 画

- 【上水道低区】管末部…ループ化による圧力不足解消
- 【東部】低所部…配水エリア見直しによる高水圧解消（減圧弁廃止）

4.2 強靱な水道

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合には柔軟に対処し、応急給水、応急復旧の迅速化を図ります。

具体的施策

- 水道施設の耐震化推進
- 柔軟な災害時対応へのシフト
- 関係者との連携強化

(1) 基幹施設の耐震化

基幹施設の耐震化をさらに進めていきます。

平成 24 年度から上水道エリアの基幹施設について耐震化を進めてきましたが、今後は簡易水道および飲料水供給施設の耐震化に着手します。

耐震化の実施にあたっては、水需要予測に基づく配水池容量の見直し、各配水池の老朽度およびコスト比較を行った上で、更新もしくは耐震補強（耐震診断実施後）を行います。



H21 新庄 配水池更新



H21 上水道 管理所更新



H26 丹生竹波 浄水場更新



H24~25 上水道 低区配水池耐震診断

配水池耐震化率

H26実績値

32%



H36目標値

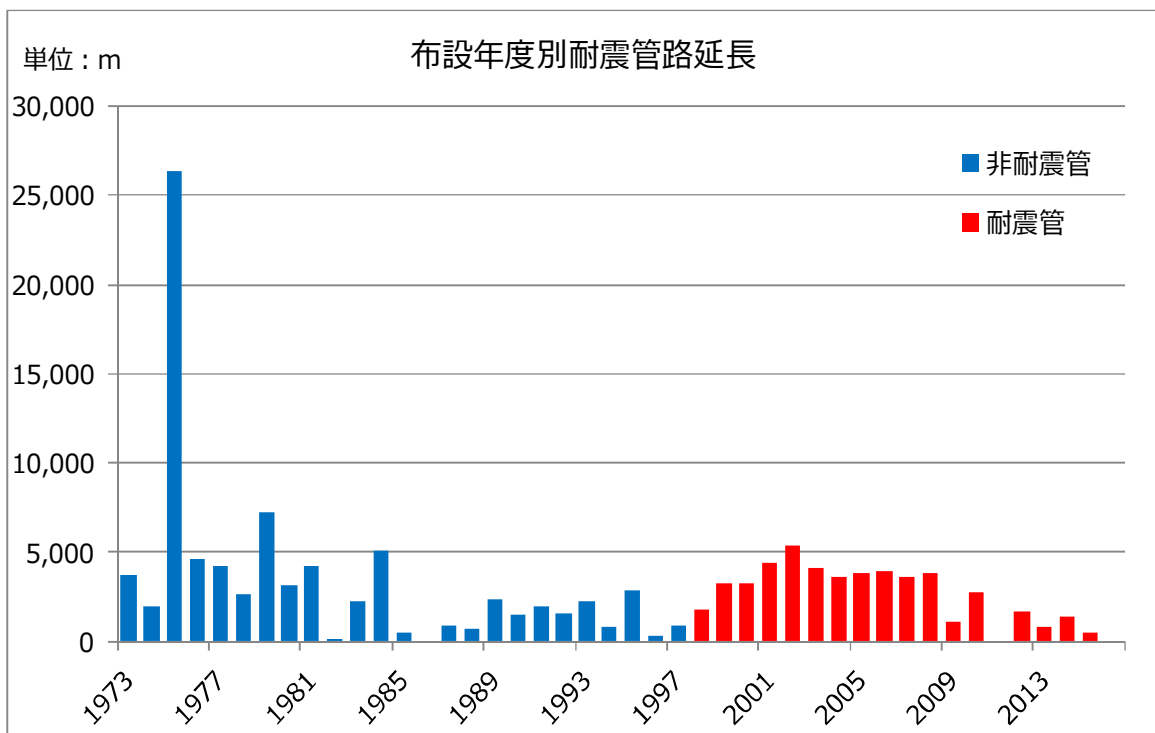
100%

(2) 基幹管路の耐震化

基幹管路の耐震化を行います。

これまで漏水対応として実施してきた老朽管更新を継続する一方で、基幹管路の耐震化もあわせて実施します。

現在、美浜町管路の耐震化率は35%（平成26年度末）です。これは平成10年度に配水用ポリエチレン管の採用を決定し、耐震化に努めてきた実績です。今後も、継続して耐震管の採用を行い、さらに耐震化率を向上させ、災害時に強い水道を目指します。



		延長 (m)	耐震管延長 (m)	耐震管率	基幹管路の耐震管率
年度判明管	導水管	8,875.8	569.1	6.4%	34.9%
	送水管	9,125.6	4,424.8	48.5%	
	配水本管	103,964.6	37,520.1	36.1%	
	配水支管	8,947.4	3,272.3	36.6%	
	合計	130,913.4	45,786.2	35.0%	

★ 2015年度末時点 GIS管路台帳システム延長

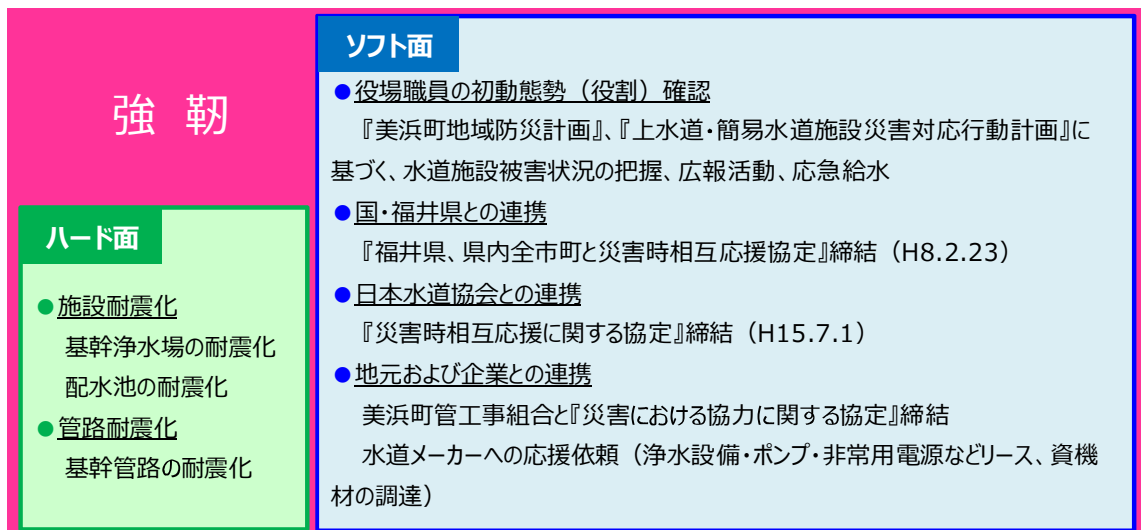
管路耐震化率	H26実績値	➡➡	H36目標値
	35%		56%

(2) 柔軟な災害時対応

平成 19 年 1 月に策定した「美浜町上水道・簡易水道施設災害対応行動計画」および上位計画である「美浜町地域防災計画」に基づき、災害時初動態勢、応急給水を実施します。

近年発生する甚大な自然災害は、想定を上回る被害をもたらしており、私たちが実施している物理的な災害への備えは、どこまでいっても充分であると断定できるものではありません。今後は、平成 25 年度の台風による大雨対応等の実績を踏まえ、まずは美浜町役場での初動態勢（役割分担）確認を行い、国・県等との連携、日本水道協会との連携、地元との連携、企業との連携をより強化にしていく必要があります。

本ビジョンでは、施設耐震化によるハード面からの強靱化だけでなく、災害発生時に「人」が対応するソフト面からの強靱化を図っていきます。



(3) 関係者との連携

●災害時

若狭町と災害時における水の相互融通可能な体制づくり（気山連絡管整備）を構築していきます。

国、県、関係団体と災害支援体制および情報伝達体制を随時確認するとともに、水道関連メーカー、地元管工事組合との連携強化を図ります。

●制度的・財政的支援

交付金事業に関連する国、県とは、申請・事業採択に向けた関係強化を図ります。特に、美浜町水道事業の許認可者である県との連携は重要と考えています。

4.3 水道サービスの持続

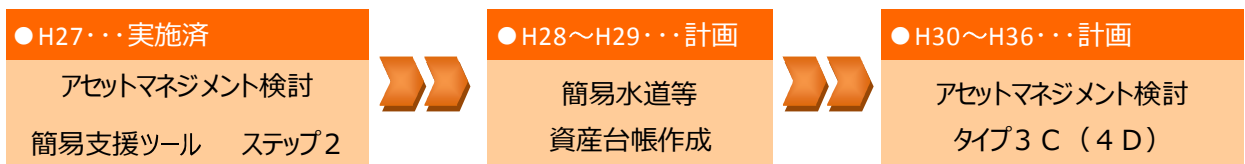
現在行っている水道サービスを維持し、将来にわたって確実に事業経営を継続します。

具体的施策

- アセットマネジメントの検討レビュー
- 計画的な施設の更新
- 経営基盤の強化（簡易水道の上水道統合）

(1) アセットマネジメントの検討レビュー（精度の高い資産管理の実現）

厚生労働省が公表している簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントの検討（ステップ2）を平成27年度に実施しました。簡易水道を上水道へ統合するにあたって資産整理を行った後に、再度、アセットマネジメントの検討レビューを実施し、更新需要の見通しと財政収支の見通しを精査します。



(2) 計画的な施設の更新

アセットマネジメントの検討結果および施設現状を踏まえ、計画的な施設の更新を耐震化とともに進めます。

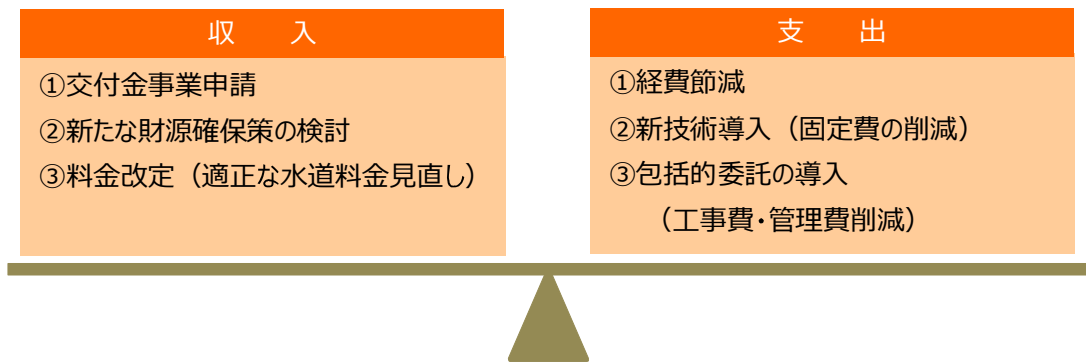
更新計画は10ヶ年を策定し、前半5ヶ年を前期、後半5ヶ年を後期とします。前期最終年度に計画に対する進捗状況を確認し、後期に望むこととします。

(3) 経営基盤の強化（簡易水道の上水道統合）

経営基盤の脆弱な簡易水道および飲料水供給施設を平成 36 年度末目標に経営統合し、経営基盤の強化を図ります。平成 28 年度から、簡易水道および飲料水供給施設の資産台帳作成を開始し、公営企業会計移行に備えます。

引き続き、経費等の削減を進め、一方で、国・県の交付金事業に該当する事業については申請し、財源確保に努めます。

平成 37 年度以降は、簡易水道等の統合に伴い減価償却費が嵩むことが予想されます。水道事業の継続に必要な固定資産を取得ではなくリース形式とするなど、最新技術・情報の収集を行い、固定費削減を確実に実行します。



4.4 自然との共存

美浜町の豊かな自然がもたらす良質な水道水源を良好な状態で維持するため、水源付近の環境保全に努めるとともに、自然の恵みでもある「水道水」を有効に利用するため、老朽管の更新を推進します。

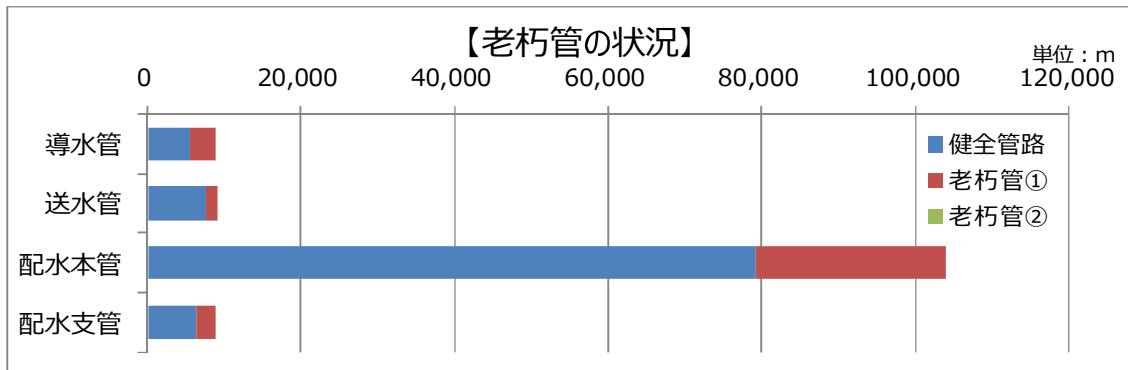
具体的施策

- 老朽管の更新
- 「美しい水を守る条例」の遵守（水源保護）
- 環境負荷低減の推進

(1) 老朽管の更新

管路の耐震化とあわせ老朽管の更新を引き続き実施していきます。

現在、老朽管率は**24.5%**です。漏水の発生頻度および管路布設年度情報より、優先順位を付けて地区単位での老朽管更新を予定しています。



		延長 (m)	老朽管延長① (m)	老朽管延長② (m)	老朽管率	基幹管路の老朽管率
年度判明管	導水管	8,875.8	3,337.0	0.0	37.6%	24.2%
	送水管	9,125.6	1,433.2	0.0	15.7%	
	配水本管	103,964.6	24,725.9	0.0	23.8%	
	配水支管	8,947.4	2,524.4	0.0	28.2%	
	合計	130,913.4	32,020.5	0.0	24.5%	

★ 2015年度末時点 GIS管路台帳システム延長

※ 老朽管延長①：昭和50年以前に布設した管路延長（ただし、石綿管、普通铸铁管を除く）

※ 老朽管延長②：石綿管および普通铸铁管の管路延長

(2) 「美しい水を守る条例」の遵守

平成16年9月に制定された「美しい水を守る条例」は、耳川上流域を含めた美浜町全域を水源保護地域に設定しています。この条例制定の趣旨は、良質な水道水源を造り出す美浜町の自然を守り育むところにあります。

今後も引き続き条例を遵守し、この取組みを町内外へPRすることで、水源保護、良質な水の確保に努めます。



(3) 環境負荷低減の推進

省エネルギー対策の推進およびリサイクルの推進に努めます。

これまでも、水道管理所更新時および落合川浄水場更新時には、高効率機器の採用をするなど省エネルギー対策を実施してきました。引き続き、施設更新・新設時に省エネルギー対策につながる機器選定、システム導入を行っていきます。

リサイクルについても、引き続き、水道工事で発生する残土、管材などの減量化や再利用を進めていきます。



水道管理所
送水ポンプ（H21設置）



落合川浄水場
送水ポンプ（H26設置）

4.5 事業スケジュール

		事業スケジュール										
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標1	いつでも安全 でおいしい水	管浜送水計画	●送・配水管		●送・配水管		●送水管					
		管浜送水計画						●調査				
		上水道浄水設備更新					●調査	●着水井・ポンプ井・pH調整				
		水道水源長寿命化	●上水道水源、東部水源									
目標2	強靱な水道	基幹施設耐震化		●低区・高区修繕		●東部	●丹生	●竹波	●菅浜	●4 飲供		
		基幹管路耐震化	※老朽管更新のとおりに									
		柔軟な災害時対応へのシフト										
		関係者との連携										
目標3	水道サービスの 持続	アセットマネジメントの検討レビュー			●アセットマネジメント検討3C(4D)	※期間中						
		資産台帳作成										
		経営統合	●変更認可申請								●統合	
		お客様サービスの向上										
目標4	自然との共存	老朽管の更新 上水道	●日向				●早瀬			●久々子		
		老朽管の更新 東部	●山上	●佐田					●北田	●太田		
		老朽管の更新 丹生竹波,菅浜			●菅浜			●丹生竹波				
		環境教育の実施										
		環境負荷低減の推進										

新・美浜町水道ビジョン

発行年月／平成 28 年 3 月

発 行／美浜町上下水道課

〒919-1192 福井県三方郡美浜町郷市 25-25

TEL 0770-32-1341 FAX 0770-32-3341

ホームページ : <http://www.town.mihama.fukui.jp/>